

平成28年 8月23日

釜石市議会議長 佐々木 義昭 様

会派名 公明党

報告者 細田孝子



会派視察調査報告書

当会派所属議員による視察調査を下記の通り実施しましたので報告致します。

1. 視察項目；鳥獣被害対策事業の取り組みについて

日 時 ; 平成28年8月1日（月） 15：30～16：30

相手方 ; 三重県伊賀市議会 議長 北出 忠良

三重県伊賀市議会議員 中谷 一彦

三重県伊賀市産業振興部農林振興課 課長 堀 久仁俊

三重県伊賀市産業振興部農林振興課 係長 川口 浩哉

三重県伊賀市産業振興部農林振興課 主任 平尾 慶旬

三重県伊賀市議会事務局 局長 百田 光礼

視察場所 ; 三重県伊賀市議会事務局 会議室

「研修内容」

伊賀市の面積は約558km²、その6割が山林であり、中山間地域を中心にニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、カラス、アライグマによる農作物の被害が増加している。近年では平野部や住宅地にも出没し、生活環境にも影響を及ぼしており早急な対策が求められていた。行政としてはこれまで伊賀市獣友会への捕獲業務委託や市内の自治会に伊賀市鳥獣害対策協議会に入会して頂き、集落ぐるみの対策に努められ、特にニホンザルの防除対策では一定の成果をあげていた。しかし、頭数の増加によって対応しきれない状態に陥る。このタイミングで農水省より、これまでの伊賀市の取り組みが認められ交付金を活用してのICTを用いた対策事業が実施されることになる。伊賀市は、平成26年から平成28年を計画期間とした伊賀市鳥獣被害防止計画を策定し、具体的にはICTを用いた大型檻・罠の遠隔監視操作システムと大型捕獲檻を広域に配備し、サルは2年間で560頭の削減、シカは10km×15kmの範囲内で200頭の捕獲を達成している。



「所感」

数年前から鳥獣被害が多くなり、農作物等が収穫できない状況が続き、住民の中に鳥獣への恐怖や農作物を収穫できない怒りが広がり、それが暮らしていくことへの危機感に繋がり、住民を団結させる原動力になった。大型の檻の組み立てから設置、周辺の草刈り、えさの補充など全て住民が行い、捕獲した獣の殺処分から埋葬まで責任を持たれている。設置した柵の管理補修も住民が行うとのことで住民の負担が大きくても了解せざるを得ない切迫した状況だったということが解った。事業費については、これまで檻や柵等ハード部分は国県の補助があったが被害額が減ったことにより費用対効果を問われ、現在は市の補助で事業が行われている現状にある。事業の成功には行政の役割と地域の役割を認識した上で連携できたことが結果に繋がっている。当市に於いても学ぶべき取り組みであった。

2. 観察項目；軽自動車による救急車の配置について

日 時 ； 平成28年8月2日（火） 13：00～14：00

相手方 ； 和歌山県橋本市議会 議長 中本 正人

和歌山県橋本市消防本部 警防課 課長 廣畠 公伯

和歌山県橋本市消防本部 警防課 課長補佐 永井 智之

和歌山県橋本市議会事務局 事務局次長 榎阪 智子

和歌山県橋本市議会事務局 主任 棚田 宗一

研修場所 ； 和歌山県橋本市議会事務局 会議室

「研修内容」

橋本市は面積が約130km²、人口が約65000人のまちで山間地が多く、市街地でも道幅の狭い地域がある。平成23年4月に救急業務実施基準の改正により、救急自動車に係る要件が緩和され、軽自動車の救急車の運用が可能となった。そこでこれまで現場まで高規格救急車が進入できず搬送用ベットを使用していた地域に於いて、より迅速な対応で救命率の向上と容態悪化の防止を図ることを目的に軽自動車による救急車を導入するに至った。

導入するにあたり、150m以上担架搬送をしなければならない世帯を調査し、その結果、管内51地区1200軒を対象に運用を始めている。車種はワゴンタイプの軽自動車で、車内には手押し式の患者搬送用ベットやAED、人工呼吸器セットなどを常備しており、購入費用は約700万円。定員は4名で救急隊員が3名乗務するため、家族や関係者の同乗はできない。軽四救急車導入に

あたっては、警察署や公安委員会、軽四自動車検定協会、車両メーカーとの打ち合わせを十分に行った上で踏みきっている。

「所感」

軽四救急車の配備の導入効果として、これまで担架搬送していた距離を、軽四救急車が進入可能となることで現場到着時間が短縮され、傷病者搬送の安全性が向上した。特に悪天候や夜間でもスムーズな搬送が出来るということで、当該地域住民からも大変喜ばれているとのことである。釜石大槌地域に於いても必要とする地域が考えられるが、検討してみる価値はあると感じた。

3. 観察項目；市役所任期付消防隊の結成について

日 時 ; 平成28年8月3日(水) 9:30~10:30

相手方 ; 岐阜県羽島市議会 議長 山田 紘治

岐阜県羽島市総務部職員課 課長 牧野 充守

岐阜県羽島市議会事務局 議会総務課長 豊田 敏博

岐阜県羽島市議会事務局 議会総務課長補佐 大下 洋司

研修場所 ; 岐阜県羽島市議会 会議室

「研修内容」

全国的に多くの消防団の現状は、団員数の減少や被雇用者団員の割合の増加、また団員の平均年齢が上昇傾向など多くの課題を抱えている。羽島市では、平成26年6月13日に「公務員の消防団と兼職に係る規定及び職務専念義務の免除に係る規定」が施行されたことに伴い、就業形態の変化に起因する昼間消防力低下の対応と市職員として行政の災害対応能力向上を図ることから、職員研修の一環として新規採用職員の男性に対して任期付き消防団制度を制定した。入団は強制ではないが全員が入団しており、月に1~2日、2時間程度の練習をしている。期待する効果としては、災害に対する基本的な知識と技術の習得、消防団活動を通しての規律の習得、地域への愛着と職員間等の連携強化を目指している。服務規律等は消防団の条例の規定に従うこととされている。火災発生時の出動は建物火災のみと限定されており、制度制定後の出動は1度のみ。しかし、出動はしたが消火活動ではなく現場の道路整理や後片付けを担当したとの事である。

「所感」

本制度は市長の提言がきっかけで制定されたとのことである。新採用職員

には採用が決定した後に告げられ、始めは入団することに戸惑いがあったようだが、新入職員からは、配属が決まりバラバラになった同期が2年間にわたり共に訓練することによって団結力が深まる機会になると前向きな感想が聞かれた。また、消防団の訓練を通じて挨拶や返事などの規律の訓練にも繋がっていることである。昼間の火災に対応する消防団の確保との考え方から、当市でも市職員による消防団の結成は検討すべきではないかと考える。

4. 観察項目；SNSを使った子育て支援について

市立図書館の指定管理について

日 時 ; 平成28年8月4日（木） 10：15～12：00

相手方 ; 山形県新庄市議会議員 総務文教常任委員長 高橋 富美子
山形県新庄市教育委員会社会教育課 主幹 東海林 美紀

山形県新庄市立図書館 館長 高橋 一枝

山形県新庄市教育委員会社会教育課 主査 外塚 智

山形県新庄市役所子育て推進課 課長 板垣 秀男

山形県新庄市役所子育て推進課 主任 加藤 正継

研修場所 ; 山形県新庄市 市民プラザ
わらすこ広場

「研修内容」

新庄市では、市民に実施したアンケート調査に於いて、子育て相談・支援体制の充実を重要と感じている人が7割超だったのに対して、現状に満足している人が2割だったことから、時代に即した相談体制の充実を検討し、子育て世代の利用が多いラインによる気軽な相談体制の導入を日本で初めて取り入れている。利用するには同センターとの「友だち登録」をする必要があり、QRコードを読み込むかIDを検索して登録しなければならない。相談の回答については対応者によってバラつきが無いよう基本的な悩みに対する回答例を事前に用意し、それに従いながら相手の事情に合わせて担当課の保育士が回答していくとのことである。また、個人情報が漏れないための対応も厳格に行ってい。財源には、国の地域活性化予算を活用し、事業費の内訳は、事業の周知を図るために需用費とADSL使用料及び通話料、ライン専用のノートパソコン賃借料で27年度は約86万円であり、需用費を除けば半年で約9万円程度で運用されている。今年の2月から7月まで27件の相談があり、特に乳幼児を持つ親からの相談が多いとのことである。

市立図書館の指定管理については、平成18年2月に策定した「行財政改

革大綱実施計画」に基づいて市立図書館も指定管理者制度を導入している。市直営の運営では、図書館司書職員の採用はなく日々雇用の司書で対応していたが、指定管理者制度導入以降、職員総数が増加し、27年度には司書有資格者8名を含め職員総数が10名と当初に比べ4名の職員増加になっている。メリットは、司書有資格者が多い体制である事と人件費の節約になっている事であり、デメリットは見当たらないということである。他自治体では指定管理者制度導入の課題として、サービスの低下や学校等との連携がうまくいかないことを挙げられているが、新庄市では順調に運営されているとのことである。

「所感」

SNSを活用した相談体制の実施は、ホームページを開く手間や直接相談に出向く時間また、周りの人を気にすることなく自分の都合で相談できるということが、時代に相応した対応策であると感じる。事業費も多額でない事から現状の子育て支援方法に加え、相談できるツールが増えても良いのではないかと考える。

市立図書館の指定管理者制度がうまく管理運営されているのは、指定管理を請け負っている団体の中に、司書の方々のグループが当初より入っていたことが要因の一つになっていると考える。また指定管理者制度を導入する2年前から市民と行政とのパートナーシップのまちづくりということで一部業務委託を開始してきたこともスムーズな管理運営に繋がったのではないかと思う。

図書館に指定管理者制度を導入し成功した新庄市では、近隣の自治体の住民も利用されていることを伺ったが、図書の貸し出しが交流人口を増加させているという副産物を生み出していた。人件費の削減を考えた場合、図書館の指定管理について再考すべきではないのかと考える。